

1 2 ひとり親世帯の親の帰宅時間

(1) 帰宅時間

母子世帯の母では「午後6～8時」に帰宅する者が43.8%、父子世帯の父では「午後6～8時」が45.3%となっており、それぞれ最も多くなっている。

表1 2-1 就業者の帰宅時間

	総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
母子世帯 平成28年	(100.0)	(34.7)	(43.3)	(7.4)	(1.9)	(2.0)	(9.9)	(0.9)
令和3年	1,031,567 (100.0)	378,010 (36.6)	451,948 (43.8)	60,481 (5.9)	15,341 (1.5)	19,248 (1.9)	89,982 (8.7)	16,558 (1.6)
父子世帯 平成28年	(100.0)	(21.7)	(44.2)	(15.3)	(4.0)	(3.2)	(10.7)	(0.9)
令和3年	131,073 (100.0)	30,417 (23.2)	59,393 (45.3)	18,149 (13.8)	4,118 (3.1)	3,297 (2.5)	14,893 (11.4)	808 (0.6)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

(2) 就業上の地位別の構成割合

ア 就業している母のうち「パート・アルバイト等」の帰宅時間は「午後6時以前」が53.2%と最も多くなっている。

イ また、「正規の職員・従業員」の帰宅時間は母子世帯、父子世帯ともに「午後6～8時」が最も多くなっている。

表1 2-2-1 現在就業している母の地位別帰宅時間の構成割合

	総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
平成28年	(100.0)	(34.7)	(43.3)	(7.4)	(1.9)	(2.0)	(9.9)	(0.9)
令和3年 総数	1,031,567 (100.0)	378,010 (36.6)	451,948 (43.8)	60,481 (5.9)	15,341 (1.5)	19,248 (1.9)	89,982 (8.7)	16,558 (1.6)
正規の職員・従業員	503,380 (100.0)	119,433 (23.7)	282,974 (56.2)	35,127 (7.0)	4,760 (0.9)	847 (0.2)	53,384 (10.6)	6,856 (1.4)
パート・アルバイト等	400,134 (100.0)	213,013 (53.2)	117,902 (29.5)	17,710 (4.4)	6,845 (1.7)	10,575 (2.6)	27,485 (6.9)	6,604 (1.7)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表1 2-2-2 現在就業している父の地位別帰宅時間の構成割合

	総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
平成28年	(100.0)	(21.7)	(44.2)	(15.3)	(4.0)	(3.2)	(10.7)	(0.9)
令和3年 総数	131,073 (100.0)	30,417 (23.2)	59,393 (45.3)	18,149 (13.8)	4,118 (3.1)	3,297 (2.5)	14,893 (11.4)	808 (0.6)
正規の職員・従業員	91,614 (100.0)	19,884 (21.7)	43,023 (47.0)	13,168 (14.4)	2,213 (2.4)	2,305 (2.5)	10,683 (11.7)	338 (0.4)
パート・アルバイト等	6,442 (100.0)	1,995 (31.0)	1,425 (22.1)	920 (14.3)	405 (6.3)	607 (9.4)	1,091 (16.9)	0 (0.0)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

1 3 ひとり親世帯になったことを契機とした転職

ア 母子世帯になる前に就業していた者のうち、母子世帯になったことを契機に転職をした者が45.5%となっている。なお、仕事を变えた最も大きな理由として、「収入が良くない」が35.4%と最も多くなっている。

イ 父子世帯になる前に就業していた者のうち、父子世帯になったことを契機に転職をした者が18.3%となっている。なお、仕事を变えた最も大きな理由として「労働時間があわない」が25.9%と最も多くなっている。

表1 3-1 母子世帯になったことを契機とした母の転職の有無

	総数	転職した	転職していない	不詳
平成28年	(100.0)	(45.5)	(49.4)	(5.1)
令和3年	942,002 (100.0)	428,483 (45.5)	480,978 (51.1)	32,542 (3.5)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 母子世帯になる前に就業していた者に限る。

表1 3-2 父子世帯になったことを契機とした父の転職の有無

	総数	転職した	転職していない	不詳
平成28年	(100.0)	(24.7)	(71.1)	(4.1)
令和3年	143,823 (100.0)	26,328 (18.3)	112,169 (78.0)	5,327 (3.7)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 父子世帯になる前に就業していた者に限る。

表1 3-3-1 母が仕事を变えた理由（最も大きな理由）

	総 数	収入がよくな い	勤め先が自宅 から遠い	健康がすぐれ ない	仕事の内容が よくない	職場環境にな じめない	労働時間があ わない
平成28年	(100.0)	(38.0)	(9.9)	(4.8)	(0.7)	(1.7)	(12.4)
令和3年	428,483 (100.0)	151,885 (35.4)	46,402 (10.8)	21,855 (5.1)	5,372 (1.3)	10,034 (2.3)	60,060 (14.0)

	社会保険がな い又は不十分	休みが少な い	身分が安定し ていない	経験や能力が 発揮できない	自営業等で就 業していたが 離婚したため	その他	不詳
平成28年	(0.0)	(1.3)	(2.5)	(0.8)	(6.5)	(15.1)	(1.8)
令和3年	19,773 (4.6)	6,176 (1.4)	8,556 (2.0)	2,600 (0.6)	29,107 (6.8)	63,577 (14.8)	3,084 (0.7)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表1 3-3-2 父が仕事を变えた理由（最も大きな理由）

	総 数	収入がよくな い	勤め先が自宅 から遠い	健康がすぐれ ない	仕事の内容が よくない	職場環境にな じめない	労働時間があ わない
平成28年	(100.0)	(17.7)	(6.3)	(6.3)	(1.0)	(6.3)	(22.9)
令和3年	26,328 (100.0)	5,443 (20.7)	1,364 (5.2)	1,414 (5.4)	0 (0.0)	676 (2.6)	6,808 (25.9)

	社会保険がな い又は不十分	休みが少な い	身分が安定し ていない	経験や能力が 発揮できない	自営業等で就 業していたが 離婚したため	その他	不詳
平成28年	(3.1)	(7.3)	(0.0)	(2.1)	(2.1)	(20.8)	(4.2)
令和3年	849 (3.2)	1,574 (6.0)	1,404 (5.3)	644 (2.4)	891 (3.4)	4,907 (18.6)	354 (1.3)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

1 4 ひとり親世帯の親の転職希望

- ア 母子世帯の母で現在就業している者のうち、「仕事を続けたい」と回答した者が 69.1 %、「仕事を变えたい」と回答した者が 28.1 %となっている。一方、父子世帯の父で現在就業している者のうち、「仕事を続けたい」と回答した者が 81.6 %、「仕事を变えたい」と回答した者が 16.0 %となっている。
- イ 母子世帯の母で、「仕事を变えたい」と回答した者の従業上の地位は、「派遣社員」が 44.9%、「パート・アルバイト等」が 34.2 %となっており、父子世帯の父では、「派遣社員」が 42.1 %、「パート・アルバイト等」が 23.3 %となっている。
- ウ また、母子世帯の母、父子世帯の父ともに、仕事を变えたい理由は、「収入がよくない」が最も多い。

表1 4-1 母の転職希望の有無

	総 数	仕事を続 けたい	仕事を变 えたい	仕事をや めたい	不 詳
平成28年	(100.0)	(66.6)	(30.4)	(1.1)	(1.8)
令和3年	1,031,567 (100.0)	712,780 (69.1)	289,759 (28.1)	14,359 (1.4)	14,669 (1.4)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表1 4-2 父の転職希望の有無

	総 数	仕事を続 けたい	仕事を变 えたい	仕事をや めたい	不 詳
平成28年	(100.0)	(76.6)	(20.2)	(0.9)	(2.3)
令和3年	131,073 (100.0)	106,909 (81.6)	20,942 (16.0)	1,771 (1.4)	1,452 (1.1)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表14-3 母の転職希望の有無（従業上の地位別）

	総数	正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他
令和3年								
総数	1,031,567 (100.0)	503,380 (100.0)	37,387 (100.0)	400,134 (100.0)	9,900 (100.0)	51,224 (100.0)	5,198 (100.0)	24,344 (100.0)
仕事を続けたい	712,780 (69.1)	374,568 (74.4)	20,198 (54.0)	249,102 (62.3)	9,400 (94.9)	41,710 (81.4)	4,787 (92.1)	13,014 (53.5)
仕事を变えたい	289,759 (28.1)	117,005 (23.2)	16,803 (44.9)	137,000 (34.2)	500 (5.1)	8,771 (17.1)	0 (0.0)	9,680 (39.8)
仕事をやめたい	14,359 (1.4)	5,523 (1.1)	386 (1.0)	8,041 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	410 (7.9)	0 (0.0)
不詳	14,669 (1.4)	6,285 (1.2)	0 (0.0)	5,991 (1.5)	0 (0.0)	743 (1.5)	0 (0.0)	1,649 (6.8)

注：転職希望の有無は、雇用形態についての転職希望ではなく、雇用形態においての主な仕事について転職希望があるか否かである。以下同じ。

表14-4 父の転職希望の有無（従業上の地位別）

	総数	正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他
令和3年								
総数	131,073 (100.0)	91,614 (100.0)	1,922 (100.0)	6,442 (100.0)	9,545 (100.0)	19,373 (100.0)	781 (100.0)	1,397 (100.0)
仕事を続けたい	106,909 (81.6)	72,951 (79.6)	1,112 (57.9)	4,797 (74.5)	8,345 (87.4)	18,002 (92.9)	781 (100.0)	922 (66.0)
仕事を变えたい	20,942 (16.0)	17,071 (18.6)	810 (42.1)	1,500 (23.3)	584 (6.1)	838 (4.3)	0 (0.0)	141 (10.1)
仕事をやめたい	1,771 (1.4)	1,216 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	362 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	193 (13.8)
不詳	1,452 (1.1)	376 (0.4)	0 (0.0)	146 (2.3)	254 (2.7)	533 (2.8)	0 (0.0)	142 (10.2)

表14-5 母の転職希望の有無（年齢階級別）

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳
令和3年								
総数	1,031,567 (100.0)	476 (100.0)	73,817 (100.0)	279,180 (100.0)	522,598 (100.0)	147,273 (100.0)	2,484 (100.0)	5,738 (100.0)
仕事を続けたい	712,780 (69.1)	0 (0.0)	51,466 (69.7)	186,883 (66.9)	362,850 (69.4)	105,801 (71.8)	1,031 (41.5)	4,750 (82.8)
仕事を变えたい	289,759 (28.1)	476 (100.0)	19,900 (27.0)	82,319 (29.5)	147,145 (28.2)	37,937 (25.8)	993 (40.0)	988 (17.2)
仕事をやめたい	14,359 (1.4)	0 (0.0)	1,001 (1.4)	4,417 (1.6)	7,016 (1.3)	1,466 (1.0)	460 (18.5)	0 (0.0)
不詳	14,669 (1.4)	0 (0.0)	1,449 (2.0)	5,562 (2.0)	5,588 (1.1)	2,070 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)

表14-6 父の転職希望の有無（年齢階級別）

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳
令和3年								
総数	131,073 (100.0)	0 (0.0)	2,990 (100.0)	17,097 (100.0)	66,288 (100.0)	37,793 (100.0)	5,948 (100.0)	957 (100.0)
仕事を続けたい	106,909 (81.6)	0 (0.0)	2,217 (74.2)	12,790 (74.8)	54,538 (82.3)	31,136 (82.4)	5,270 (88.6)	957 (100.0)
仕事を变えたい	20,942 (16.0)	0 (0.0)	376 (12.6)	4,171 (24.4)	10,005 (15.1)	5,713 (15.1)	678 (11.4)	0 (0.0)
仕事をやめたい	1,771 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,308 (2.0)	463 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
不詳	1,452 (1.1)	0 (0.0)	397 (13.3)	136 (0.8)	438 (0.7)	481 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)

表14-7 母の仕事を変えたい理由（最も大きな理由）

	総数	収入がよくない	勤め先が自宅から遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間があわない
平成28年	(100.0)	(48.1)	(5.3)	(3.9)	(4.1)	(4.9)	(6.2)
令和3年	289,759 (100.0)	142,021 (49.0)	13,470 (4.6)	16,351 (5.6)	9,567 (3.3)	14,428 (5.0)	18,089 (6.2)

	社会保険がない又は不十分	休みが少ない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	降格	その他	不詳
平成28年	(5.1)	(4.3)	(4.9)	(1.6)	(0.2)	(10.5)	(1.0)
令和3年	6,253 (2.2)	9,534 (3.3)	8,229 (2.8)	5,597 (1.9)	411 (0.1)	37,641 (13.0)	8,168 (2.8)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表14-8 父の仕事を変えたい理由（最も大きな理由）

	総数	収入がよくない	勤め先が自宅から遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間があわない
平成28年	(100.0)	(51.4)	(4.3)	(7.1)	(1.4)	(1.4)	(8.6)
令和3年	20,942 (100.0)	10,129 (48.4)	1,719 (8.2)	676 (3.2)	771 (3.7)	1,067 (5.1)	2,276 (10.9)

	社会保険がない又は不十分	休みが少ない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	降格	その他	不詳
平成28年	(2.9)	(8.6)	(0.0)	(5.7)	(1.4)	(2.9)	(4.3)
令和3年	449 (2.1)	1,254 (6.0)	329 (1.6)	533 (2.5)	0 (0.0)	1,447 (6.9)	291 (1.4)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

15 ひとり親世帯の親で就業していない者の就業希望等

- ア 母子世帯の母で不就業の者のうち、「就職したい」と回答した者が、82.0%となっている。
- イ 父子世帯の父で不就業の者のうち、「就職したい」と回答した者が、77.6%となっている。

表15-1 不就業中の母の就職希望の有無

	総数	就職したい	就職は考えていない		不詳
			求職中である	求職中でない	
平成28年	(100.0)	(82.4) (100.0)	(50.9)	(49.1)	(17.6) (0.0)
令和3年	109,412 (100.0)	89,667 (82.0) (100.0)	45,473 (50.7)	44,195 (49.3)	15,628 (14.3) 4,116 (3.8)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表15-2 不就業中の父の就職希望の有無

	総数	就職したい	就職は考えていない		不詳
			求職中である	求職中でない	
平成28年	(100.0)	(72.7) (100.0)	(56.3)	(43.8)	(22.7) (4.5)
令和3年	7,116 (100.0)	5,525 (77.6) (100.0)	3,922 (71.0)	1,602 (29.0)	1,399 (19.7) 193 (2.7)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表15-3 不就業中で就職したい母について、就職していない（できない）理由（最も大きな理由）

	総数	求職中	求職中でない	子どもの世話をしてくれる人がいない	病気（病弱）で働けない	職業訓練、技能習得中	収入面で条件の合う仕事がない	時間について条件の合う仕事がない	年齢的に条件の合う仕事がない	その他	不詳
令和3年	89,667 (100.0)	45,473 (50.7)	44,195 (49.3) (100.0)	3,406 (7.7)	26,285 (59.5)	1,672 (3.8)	373 (0.8)	1,186 (2.7)	1,328 (3.0)	8,982 (20.3)	963 (2.2)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表15-4 不就業中で就職したい父について、就職していない(できない)理由(最も大きな理由)

	総数	求職中	求職中でない	子どもの世話をしてくれる人がいない	病気(病弱)で働けない	職業訓練、技能習得中	収入面で条件の合う仕事がない	時間について条件の合う仕事がない	年制的に条件の合う仕事がない	その他	不詳
平成28年	(100.0)	(56.3)	(43.8)	(14.3)	(42.9)	(0.0)	(0.0)	(14.3)	(14.3)	(14.3)	(0.0)
令和3年	5,525 (100.0)	3,922 (71.0)	1,602 (29.0)	0 (0.0)	756 (47.2)	155 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	176 (11.0)	111 (6.9)	405 (25.2)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

16 ひとり親世帯の令和2年の年間収入

(1) 平均年間収入等

- ア 母子世帯の母自身の令和2年の平均年間収入は272万円、母自身の平均年間就労収入は236万円、母子世帯の平均年間収入(平均世帯人員3.18人)は373万円となっている。
- イ 父子世帯の父自身の令和2年の平均年間収入は518万円、父自身の平均年間就労収入は496万円、父子世帯の平均年間収入(平均世帯人員3.41人)は606万円となっている。

表16-(1)-1 令和2年の母子世帯の年間収入状況

		平成27年の収入 (自身の収入)	平成27年の収入 (世帯の収入)	令和2年の収入 (自身の収入)	令和2年の収入 (世帯の収入)
平均世帯人員		-	3.31人	-	3.18人
平均収入		243万円	348万円	272万円	373万円
就労収入		200万円	-	236万円	-
年間収入分布の代表値	第I 4分位	150万円	200万円	150万円	200万円
	就労収入	100万円	-	115万円	-
	第II 4分位(中央値)	208万円	300万円	240万円	300万円
	就労収入	169万円	-	200万円	-
	第III 4分位	300万円	431万円	340万円	450万円
	就労収入	250万円	-	300万円	-
世帯人員1人当たり平均収入金額		-	105万円	-	117万円

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 「平均収入」とは、生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代などを加えた全ての収入の額である。

注：3) 「自身の収入」とは、母子世帯の母自身又は父子世帯の父自身の収入である。

注：4) 「世帯の収入」とは、同居親族の収入を含めた世帯全員の収入である。

注：5) 「平均世帯人員」は、世帯収入が不詳の世帯を除いた値である。

※ 用語の定義は以下同じ。

表16-(1)-2 母子世帯の母の年間就労収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入 200万円
平成28年	(100.0)	(22.3)	(35.8)	(21.9)	(10.7)	(9.2)	
令和3年 総数	955,072 (100.0)	188,464 (19.7)	264,380 (27.7)	231,134 (24.2)	126,852 (13.3)	144,241 (15.1)	236万円
死別	54,789 (100.0)	18,449 (33.7)	12,287 (22.4)	10,161 (18.5)	4,218 (7.7)	9,674 (17.7)	216万円
生別	893,298 (100.0)	167,091 (18.7)	250,809 (28.1)	220,091 (24.6)	122,095 (13.7)	133,213 (14.9)	237万円
離婚	769,045 (100.0)	136,491 (17.7)	212,816 (27.7)	191,082 (24.8)	110,949 (14.4)	117,707 (15.3)	240万円
未婚	98,566 (100.0)	25,742 (26.1)	29,626 (30.1)	23,145 (23.5)	8,216 (8.3)	11,838 (12.0)	209万円
その他	25,687 (100.0)	4,857 (18.9)	8,367 (32.6)	5,864 (22.8)	2,931 (11.4)	3,668 (14.3)	267万円
不詳	6,985 (100.0)	2,925 (41.9)	1,285 (18.4)	882 (12.6)	539 (7.7)	1,354 (19.4)	204万円

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 「平均年間就労収入」とは、母子世帯の母自身又は父子世帯の父自身の令和2年の年間就労収入である。

注：3) 不詳を除いた値である。

※「平均年間就労収入」の用語の定義は以下同じ。

表16-(1)-3 母子世帯の世帯の年間収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成28年	(100.0)	(6.2)	(17.4)	(26.2)	(19.4)	(30.8)	348万円
令和3年 総数	938,809 (100.0)	66,196 (7.1)	134,097 (14.3)	231,474 (24.7)	181,898 (19.4)	325,144 (34.6)	373万円
死別	51,602 (100.0)	4,790 (9.3)	8,168 (15.8)	8,106 (15.7)	9,664 (18.7)	20,872 (40.4)	371万円
生別	879,190 (100.0)	59,057 (6.7)	125,063 (14.2)	221,212 (25.2)	171,218 (19.5)	302,639 (34.4)	375万円
離婚	754,992 (100.0)	50,325 (6.7)	106,360 (14.1)	190,483 (25.2)	154,442 (20.5)	253,382 (33.6)	363万円
未婚	99,919 (100.0)	6,816 (6.8)	15,446 (15.5)	22,660 (22.7)	13,356 (13.4)	41,641 (41.7)	454万円
その他	24,279 (100.0)	1,916 (7.9)	3,257 (13.4)	8,069 (33.2)	3,421 (14.1)	7,616 (31.4)	402万円
不詳	8,017 (100.0)	2,348 (29.3)	866 (10.8)	2,155 (26.9)	1,015 (12.7)	1,632 (20.4)	269万円

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 不詳を除いた値である。

表16-(1)-4 令和2年の父子世帯の年間収入状況

		平成27年の収入 (自身の収入)	平成27年の収入 (世帯の収入)	令和2年の収入 (自身の収入)	令和2年の収入 (世帯の収入)
平均世帯人員		-	3.70人	-	3.41人
平均収入		420万円	573万円	518万円	606万円
就労収入		398万円	-	496万円	-
年間収入分布の代表値	第I 4分位	250万円	300万円	300万円	340万円
	就労収入	210万円	-	300万円	-
	第II 4分位(中央値)	350万円	450万円	430万円	500万円
	就労収入	350万円	-	400万円	-
	第III 4分位	500万円	700万円	600万円	748万円
	就労収入	500万円	-	600万円	-
世帯人員1人当たり平均収入金額		-	155万円	-	177万円

表16-(1)-5 父子世帯の父の年間就労収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成28年	(100.0)	(8.2)	(11.7)	(15.3)	(24.9)	(39.9)	398万円
令和3年総数	122,014 (100.0)	9,187 (7.5)	6,410 (5.3)	14,196 (11.6)	24,502 (20.1)	67,718 (55.5)	496万円
死別	27,781 (100.0)	955 (3.4)	1,097 (3.9)	2,448 (8.8)	4,121 (14.8)	19,159 (69.0)	616万円
生別	93,284 (100.0)	8,232 (8.8)	5,180 (5.6)	11,579 (12.4)	20,084 (21.5)	48,209 (51.7)	461万円
離婚	84,884 (100.0)	6,824 (8.0)	4,903 (5.8)	10,348 (12.2)	18,640 (22.0)	44,169 (52.0)	455万円
未婚	1,519 (100.0)	193 (12.7)	136 (9.0)	0 (0.0)	773 (50.9)	417 (27.4)	313万円
その他	6,881 (100.0)	1,215 (17.7)	140 (2.0)	1,232 (17.9)	670 (9.7)	3,624 (52.7)	575万円
不詳	949 (100.0)	0 (0.0)	133 (14.1)	168 (17.7)	297 (31.3)	350 (36.9)	430万円

注:1)令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注:2)不詳を除いた値である。

表16-(1)-6 父子世帯の世帯の年間収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成28年	(100.0)	(2.4)	(7.3)	(8.9)	(19.4)	(62.1)	573万円
令和3年総数	126,922 (100.0)	4,904 (3.9)	4,441 (3.5)	11,752 (9.3)	18,100 (14.3)	87,726 (69.1)	606万円
死別	28,507 (100.0)	563 (2.0)	700 (2.5)	1,629 (5.7)	2,930 (10.3)	22,685 (79.6)	715万円
生別	97,794 (100.0)	4,340 (4.4)	3,575 (3.7)	10,123 (10.4)	15,002 (15.3)	64,754 (66.2)	575万円
離婚	88,246 (100.0)	3,943 (4.5)	3,188 (3.6)	8,630 (9.8)	13,763 (15.6)	58,722 (66.5)	574万円
未婚	1,352 (100.0)	193 (14.2)	136 (10.1)	0 (0.0)	254 (18.8)	769 (56.9)	396万円
その他	8,195 (100.0)	204 (2.5)	251 (3.1)	1,493 (18.2)	985 (12.0)	5,262 (64.2)	611万円
不詳	621 (100.0)	0 (0.0)	166 (26.8)	0 (0.0)	167 (27.0)	287 (46.3)	432万円

注:1)令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注:2)不詳を除いた値である。

(参考) 児童のいる世帯と母子世帯及び父子世帯の比較

	児童のいる世帯	母子世帯 (世帯の収入)	父子世帯 (世帯の収入)
平成27年	707.6万円	348万円	573万円
児童のいる世帯を100とした場合の平均収入		49.2	81.0
令和2年	813.5万円	373万円	606万円
児童のいる世帯を100とした場合の平均収入		45.9	74.5

注:「児童のいる世帯」については「令和3年国民生活基礎調査」の平均所得金額。

(2) 地位別年間就労収入等の構成割合

ア 就業している母のうち「正規の職員・従業員」の平均年間就労収入は 344 万円、「パート・アルバイト等」では 150 万円となっている。

仕事の内容別にみると、「専門的・技術的職業」が 359 万円、「事務」が 271 万円、「サービス職業」が 199 万円、「販売」が 183 万円となっている。

イ 就業している父のうち「正規の職員・従業員」の平均年間就労収入は 523 万円、「パート・アルバイト等」では 192 万円となっている。

仕事の内容別にみると、「専門的・技術的職業」が 602 万円、「生産工程」が 513 万円、「建設・採掘」が 414 万円、「サービス職業」が 371 万円となっている。

表 16-(2)-1 現在就業している母の地位別年間就労収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成28年 総数	(100.0)	(17.0)	(37.9)	(23.6)	(11.5)	(9.9)	214万円
正規の職員・ 従業員	(100.0)	(3.9)	(21.9)	(31.4)	(21.5)	(21.3)	305万円
パート・ アルバイト等	(100.0)	(30.1)	(52.9)	(14.3)	(2.4)	(0.4)	133万円
令和3年 総数	837,253 (100.0)	114,584 (13.7)	247,135 (29.5)	218,457 (26.1)	119,806 (14.3)	137,270 (16.4)	254万円
正規の職員・ 従業員	413,413 (100.0)	10,465 (2.5)	52,739 (12.8)	125,917 (30.5)	100,804 (24.4)	123,489 (29.9)	344万円
パート・ アルバイト等	322,038 (100.0)	81,868 (25.4)	159,504 (49.5)	66,113 (20.5)	10,040 (3.1)	4,514 (1.4)	150万円

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 不詳を除いた値である。

表 16-(2)-2 現在就業している母の仕事の内容別年間就労収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
令和3年 専門的・ 技術的職業	198,512 (100.0)	8,157 (4.1)	31,567 (15.9)	42,851 (21.6)	46,338 (23.3)	69,600 (35.1)	359万円
事務	198,003 (100.0)	17,446 (8.8)	47,149 (23.8)	66,501 (33.6)	31,712 (16.0)	35,196 (17.8)	271万円
販売	73,271 (100.0)	12,206 (16.7)	33,610 (45.9)	18,489 (25.2)	5,625 (7.7)	3,341 (4.6)	183万円
サービス 職業	155,833 (100.0)	28,096 (18.0)	54,998 (35.3)	47,930 (30.8)	15,530 (10.0)	9,280 (6.0)	199万円

注：不詳を除いた値である。

表 16-(2)-3 現在就業している父の地位別年間就労収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成28年 総数	(100.0)	(3.7)	(12.7)	(17.2)	(25.8)	(40.6)	392万円
正規の職員・ 従業員	(100.0)	(1.1)	(5.7)	(16.5)	(28.4)	(48.3)	428万円
パート・ アルバイト等	(100.0)	(7.1)	(64.3)	(14.3)	(14.3)	(0.0)	190万円
令和3年 総数	110,198 (100.0)	4,850 (4.4)	5,922 (5.4)	13,054 (11.8)	21,979 (19.9)	64,393 (58.4)	518万円
正規の職員・ 従業員	77,800 (100.0)	827 (1.1)	1,353 (1.7)	8,626 (11.1)	16,839 (21.6)	50,155 (64.5)	523万円
パート・ アルバイト等	5,661 (100.0)	1,369 (24.2)	1,969 (34.8)	1,337 (23.6)	590 (10.4)	395 (7.0)	192万円

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 不詳を除いた値である。

表 16-(2)-4 現在就業している父の仕事の内容別年間就労収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
令和3年 専門的・ 技術的職業	28,893 (100.0)	435 (1.5)	918 (3.2)	1,889 (6.5)	4,862 (16.8)	20,788 (71.9)	602万円
建設・ 採掘	10,964 (100.0)	900 (8.2)	454 (4.1)	2,245 (20.5)	2,595 (23.7)	4,771 (43.5)	414万円
サービス 職業	9,441 (100.0)	185 (2.0)	1,694 (17.9)	1,190 (12.6)	2,351 (24.9)	4,020 (42.6)	371万円
生産工程	8,501 (100.0)	215 (2.5)	0 (0.0)	1,086 (12.8)	1,048 (12.3)	6,152 (72.4)	513万円

注：不詳を除いた値である。

(3) 同居の有無別の就労収入

ア 同居者の有無別における母子世帯の母の平均年間就労収入は、「母子のみ」が 241 万円、「同居者あり」が 226 万円となっている。

イ 同居者の有無別における父子世帯の父の平均年間就労収入は、「父子のみ」が 513 万円、「同居者あり」が 477 万円となっている。

表 1 6-(3)-1 母子世帯の同居者の有無別の就労収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成 28 年							
母子のみ	(100.0)	(22.1)	(35.7)	(23.2)	(9.8)	(9.1)	200 万円
同居者あり	(100.0)	(22.7)	(35.9)	(19.8)	(12.1)	(9.5)	200 万円
令和 3 年							
母子のみ	618,669 (100.0)	122,637 (19.8)	173,484 (28.0)	140,220 (22.7)	83,752 (13.5)	98,576 (15.9)	241 万円
同居者あり	336,402 (100.0)	65,827 (19.6)	90,896 (27.0)	90,913 (27.0)	43,100 (12.8)	45,665 (13.6)	226 万円

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 不詳を除いた値である。

表 1 6-(3)-2 父子世帯の同居者の有無別の就労収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成 28 年							
父子のみ	(100.0)	(8.7)	(10.2)	(15.0)	(26.8)	(39.4)	384 万円
同居者あり	(100.0)	(7.8)	(13.0)	(15.6)	(23.4)	(40.3)	409 万円
令和 3 年							
父子のみ	66,014 (100.0)	4,634 (7.0)	3,368 (5.1)	7,310 (11.1)	11,108 (16.8)	39,594 (60.0)	513 万円
同居者あり	55,999 (100.0)	4,553 (8.1)	3,042 (5.4)	6,886 (12.3)	13,394 (23.9)	28,125 (50.2)	477 万円

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 不詳を除いた値である。

(4) ひとり親世帯になってからの期間と世帯の年間収入

ア 母子世帯になってからの期間における母子世帯の世帯収入は、「5 年未満」が 367 万円、「5 年以上」が 376 万円となっている。

イ 父子世帯になってからの期間における父子世帯の世帯収入は、「5 年未満」が 613 万円、「5 年以上」が 615 万円となっている。

表 1 6-(4)-1 母子世帯になってからの期間と母子世帯の年間収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成 28 年							
5 年未満	(100.0)	(6.6)	(17.2)	(25.4)	(20.2)	(30.6)	351 万円
5 年以上	(100.0)	(5.5)	(17.0)	(27.5)	(19.5)	(30.5)	348 万円
令和 3 年							
5 年未満	337,604 (100.0)	28,544 (8.5)	49,554 (14.7)	89,548 (26.5)	63,871 (18.9)	106,087 (31.4)	367 万円
5 年以上	540,210 (100.0)	30,365 (5.6)	74,755 (13.8)	129,402 (24.0)	104,558 (19.4)	201,132 (37.2)	376 万円

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 不詳を除いた値である。

表 1 6-(4)-2 父子世帯になってからの期間と父子世帯の年間収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成 28 年							
5 年未満	(100.0)	(1.9)	(5.6)	(5.6)	(21.5)	(65.4)	563 万円
5 年以上	(100.0)	(3.0)	(6.8)	(11.4)	(18.2)	(60.6)	584 万円
令和 3 年							
5 年未満	56,443 (100.0)	2,123 (3.8)	1,392 (2.5)	4,950 (8.8)	8,789 (15.6)	39,189 (69.4)	613 万円
5 年以上	62,592 (100.0)	1,833 (2.9)	2,882 (4.6)	6,227 (9.9)	7,640 (12.2)	44,011 (70.3)	615 万円

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 不詳を除いた値である。

(5) 末子の状況別世帯の年間収入

ア 母子世帯の末子が、小学校入学前の世帯の平均年間収入は 428 万円、小学生の世帯の平均年間収入は 354 万円、中学生の世帯の平均年間収入は 357 万円、高校生の世帯の平均年間収入は 371 万円となっている。

イ 父子世帯の末子が、小学校入学前の世帯の平均年間収入は 616 万円、小学生の世帯の平均年間収入は 568 万円、中学生の世帯の平均年間収入は 572 万円、高校生の世帯の平均年間収入は 656 万円となっている。

表 1 6 - (5) - 1 末子の状況別母子世帯の年間収入

	総 数	100 万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400 万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
令和 3 年							
総 数	938,809 (100.0)	66,196 (7.1)	134,097 (14.3)	231,474 (24.7)	181,898 (19.4)	325,144 (34.6)	373 万円
小学校入学前	178,998 (100.0)	18,031 (10.1)	22,024 (12.3)	42,822 (23.9)	32,324 (18.1)	63,797 (35.6)	428 万円
小 学 生	280,042 (100.0)	16,481 (5.9)	43,568 (15.6)	77,282 (27.6)	56,159 (20.1)	86,553 (30.9)	354 万円
中 学 生	188,351 (100.0)	12,317 (6.5)	29,520 (15.7)	51,625 (27.4)	33,485 (17.8)	61,404 (32.6)	357 万円
高 校 生	192,505 (100.0)	10,762 (5.6)	24,379 (12.7)	46,839 (24.3)	36,182 (18.8)	74,343 (38.6)	371 万円

注：不詳を除いた値である。

表 1 6 - (5) - 2 末子の状況別父子世帯の年間収入

	総 数	100 万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400 万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
令和 3 年							
総 数	126,922 (100.0)	4,904 (3.9)	4,441 (3.5)	11,752 (9.3)	18,100 (14.3)	87,726 (69.1)	606 万円
小学校入学前	9,795 (100.0)	522 (5.3)	480 (4.9)	973 (9.9)	1,724 (17.6)	6,097 (62.2)	616 万円
小 学 生	35,187 (100.0)	1,325 (3.8)	870 (2.5)	4,590 (13.0)	4,476 (12.7)	23,926 (68.0)	568 万円
中 学 生	30,343 (100.0)	1,654 (5.5)	1,628 (5.4)	2,013 (6.6)	4,593 (15.1)	20,455 (67.4)	572 万円
高 校 生	29,942 (100.0)	664 (2.2)	1,094 (3.7)	2,722 (9.1)	4,057 (13.6)	21,404 (71.5)	656 万円

注：不詳を除いた値である。

(6) ひとり親の学歴別の年間収入

ア 母子世帯の母の最終学歴別における平均年間収入 (世帯の収入) は、「大学・大学院」が 531 万円でも高くなっている。また、母の平均年間就労収入は、「大学・大学院」が 383 万円でも高くなっている。

イ 父子世帯の父の最終学歴別における平均年間収入 (世帯の収入) は、「大学・大学院」が 739 万円でも高くなっている。また、父の平均年間就労収入は、「大学・大学院」が 678 万円でも高くなっている。

表 1 6 - (6) - 1 母子世帯の母の最終学歴別年間収入

	総 数	100 万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400 万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
令和 3 年							
総 数	919,606 (100.0)	64,459 (7.0)	132,391 (14.4)	227,251 (24.7)	177,954 (19.4)	317,551 (34.5)	374 万円
中学校	91,757 (100.0)	13,662 (14.9)	18,841 (20.5)	27,110 (29.5)	11,501 (12.5)	20,643 (22.5)	272 万円
高 校	364,074 (100.0)	27,156 (7.5)	70,571 (19.4)	102,699 (28.2)	76,143 (20.9)	87,506 (24.0)	335 万円
高等専門 学 校	46,775 (100.0)	3,361 (7.2)	4,789 (10.2)	11,887 (25.4)	11,415 (24.4)	15,324 (32.8)	382 万円
短 大	133,733 (100.0)	6,180 (4.6)	12,935 (9.7)	30,557 (22.8)	28,932 (21.6)	55,130 (41.2)	380 万円
大学・ 大学院	129,844 (100.0)	3,585 (2.8)	10,495 (8.1)	22,709 (17.5)	21,922 (16.9)	71,134 (54.8)	531 万円
専修学校・ 各種学校	148,608 (100.0)	9,627 (6.5)	14,221 (9.6)	31,882 (21.5)	28,042 (18.9)	64,836 (43.6)	386 万円
その他	4,816 (100.0)	890 (18.5)	539 (11.2)	409 (8.5)	0 (0.0)	2,978 (61.8)	352 万円

注：不詳を除いた値である。

表16-(6)-2 父子世帯の父の最終学歴別年間収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
令和3年							
総数	122,910 (100.0)	4,487 (3.7)	4,441 (3.6)	10,999 (8.9)	17,641 (14.4)	85,342 (69.4)	607万円
中学校	15,777 (100.0)	676 (4.3)	1,867 (11.8)	2,360 (15.0)	3,408 (21.6)	7,466 (47.3)	518万円
高校	47,231 (100.0)	2,515 (5.3)	912 (1.9)	5,383 (11.4)	7,197 (15.2)	31,225 (66.1)	533万円
高等専門学校	6,581 (100.0)	212 (3.2)	140 (2.1)	863 (13.1)	1,286 (19.5)	4,080 (62.0)	636万円
短大	2,571 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	212 (8.2)	140 (5.5)	2,219 (86.3)	570万円
大学・大学院	35,407 (100.0)	345 (1.0)	1,400 (4.0)	968 (2.7)	2,652 (7.5)	30,043 (84.9)	739万円
専修学校・各種学校	14,942 (100.0)	740 (5.0)	123 (0.8)	1,213 (8.1)	2,958 (19.8)	9,908 (66.3)	617万円
その他	401 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	401 (100.0)	589万円

注：不詳を除いた値である。

表16-(6)-4 父子世帯の父の最終学歴別年間就労収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
令和3年							
総数	119,164 (100.0)	8,983 (7.5)	6,410 (5.4)	13,625 (11.4)	24,336 (20.4)	65,811 (55.2)	492万円
中学校	14,457 (100.0)	1,807 (12.5)	1,825 (12.6)	2,242 (15.5)	4,518 (31.3)	4,065 (28.1)	349万円
高校	46,087 (100.0)	3,949 (8.6)	2,272 (4.9)	5,677 (12.3)	12,119 (26.3)	22,069 (47.9)	408万円
高等専門学校	6,544 (100.0)	415 (6.3)	296 (4.5)	1,533 (23.4)	1,216 (18.6)	3,085 (47.1)	504万円
短大	2,571 (100.0)	212 (8.2)	0 (0.0)	175 (6.8)	438 (17.0)	1,746 (67.9)	411万円
大学・大学院	34,209 (100.0)	1,455 (4.3)	1,360 (4.0)	1,959 (5.7)	2,916 (8.5)	26,519 (77.5)	678万円
専修学校・各種学校	15,041 (100.0)	1,144 (7.6)	657 (4.4)	2,039 (13.6)	3,128 (20.8)	8,072 (53.7)	473万円
その他	254 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	254 (100.0)	500万円

注：不詳を除いた値である。

表16-(6)-3 母子世帯の母の最終学歴別年間就労収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
令和3年							
総数	931,993 (100.0)	184,214 (19.8)	256,668 (27.5)	229,119 (24.6)	121,536 (13.0)	140,456 (15.1)	234万円
中学校	95,506 (100.0)	41,117 (43.1)	30,874 (32.3)	15,628 (16.4)	5,284 (5.5)	2,603 (2.7)	130万円
高校	365,808 (100.0)	76,514 (20.9)	123,183 (33.7)	105,436 (28.8)	40,611 (11.1)	20,064 (5.5)	191万円
高等専門学校	46,933 (100.0)	6,957 (14.8)	10,180 (21.7)	12,680 (27.0)	7,190 (15.3)	9,925 (21.1)	258万円
短大	139,040 (100.0)	21,980 (15.8)	31,638 (22.8)	36,569 (26.3)	17,521 (12.6)	31,332 (22.5)	259万円
大学・大学院	124,169 (100.0)	13,065 (10.5)	19,731 (15.9)	23,442 (18.9)	21,218 (17.1)	46,713 (37.6)	383万円
専修学校・各種学校	154,644 (100.0)	22,137 (14.3)	40,101 (25.9)	34,525 (22.3)	29,174 (18.9)	28,707 (18.6)	254万円
その他	5,893 (100.0)	2,444 (41.5)	962 (16.3)	838 (14.2)	539 (9.1)	1,111 (18.9)	171万円

注：不詳を除いた値である。

(7) 母子世帯の母の預貯金額

母子世帯の母の預貯金額の状況は、「50万円未満」が39.8%と最も多くなっている。

表16-(7) 母子世帯の預貯金額

	総 数	50万円未満	50～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満
平成28年 総 数	(100.0)	(39.7)	(6.6)	(10.6)	(4.9)	(4.5)
令和3年 総 数	1,195,128 (100.0)	475,089 (39.8)	114,681 (9.6)	138,036 (11.5)	69,376 (5.8)	59,982 (5.0)
死 別	63,378 (100.0)	14,115 (22.3)	1,035 (1.6)	3,203 (5.1)	5,201 (8.2)	1,518 (2.4)
生 別	1,117,928 (100.0)	455,006 (40.7)	112,765 (10.1)	134,461 (12.0)	63,790 (5.7)	58,464 (5.2)
不 詳	13,821 (100.0)	5,967 (43.2)	881 (6.4)	373 (2.7)	386 (2.8)	0 (0.0)

	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1000万円未満	1000万円以上	不 詳
平成28年 総 数	(1.7)	(3.8)	(1.4)	(4.2)	(22.8)
令和3年 総 数	18,808 (1.6)	57,190 (4.8)	29,322 (2.5)	68,858 (5.8)	163,786 (13.7)
死 別	1,247 (2.0)	5,880 (9.3)	4,624 (7.3)	15,273 (24.1)	11,283 (17.8)
生 別	17,560 (1.6)	51,310 (4.6)	24,222 (2.2)	52,724 (4.7)	147,627 (13.2)
不 詳	0 (0.0)	0 (0.0)	476 (3.4)	862 (6.2)	4,876 (35.3)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

(8) 社会保険の加入状況

ア 母子世帯について、社会保険に加入していると回答した世帯の割合は、「雇用保険」は71.8%、「健康保険」は94.8%、「公的年金」は89.3%となっている。

イ 父子世帯について、社会保険に加入していると回答した世帯の割合は、「雇用保険」は74.9%、「健康保険」は96.9%、「公的年金」は95.7%となっている。

表16-(8)-1 母子世帯の社会保険の加入状況

雇用保険		健康保険		公的年金	
総 数	(100.0)	総 数	(100.0)	総 数	(100.0)
加入している	(71.8)	被用者保険に加入している	(64.7)	被用者年金に加入している	(58.4)
		国民健康保険に加入している	(30.1)	国民年金に加入している	(30.9)
加入していない	(28.2)	その他	(1.4)	加入していない	(10.8)
		加入していない	(3.8)		

注：表中の割合は不詳を除いた割合である。

表16-(8)-2 父子世帯の社会保険の加入状況

雇用保険		健康保険		公的年金	
総 数	(100.0)	総 数	(100.0)	総 数	(100.0)
加入している	(74.9)	被用者保険に加入している	(72.6)	被用者年金に加入している	(66.5)
		国民健康保険に加入している	(24.3)	国民年金に加入している	(29.2)
加入していない	(25.1)	その他	(1.3)	加入していない	(4.3)
		加入していない	(1.8)		

注：表中の割合は不詳を除いた割合である。